

子どものメンタルヘルスの理解

全国的に、子どもが抱える「心の健康問題」が多様化、深刻化しています。子どもの心の健康問題の背景は様々ですが、問題に気付く上で最大の鍵になるのは、子どもと常に身近に接している教職員による健康観察です。「様子が違う」「孤立しやすい」「遅刻が増えた」などの日常の観察から得た情報などをもとに問題の背景を分析するときに、メンタルヘルスの視点をも含めて検討することが必要です。

対象児童生徒や保護者に『心の医療機関』の受診を勧める際に注意したいこと

心の医療機関の受診を勧める必要が生じる事例としては、

- 1) 学校内での指導の工夫や環境調整によっても問題の改善がみられず、時間の経過とともに問題行動が強くなっていくような事例。
- 2) 問題行動の背景に発達障がいや心の病気の可能性が疑われる事例。
- 3) 自殺の危険や深刻な自傷や他害の可能性のある事例。

等が考えられます。

いずれの事例であっても、心の健康問題に対する偏見や抵抗がなお強い現状では、対象児童生徒や保護者に「心の医療機関」の受診を勧める際には、細心の注意や配慮が必要です。

心の医療機関につなぐ場合の基本方針（ガイドライン）

排斥的な意味合いで受診を勧めるのではなく、あくまでも対象児童生徒のよりよい成長のために心の専門家である医師の指導や助言をもらうためのものであることを理解していただく。

いきなり「精神科」を勧めるのではなく、心の健康問題に熱心な「小児科」や「心療内科」を勧める。

受診手順や方法を保護者に分かりやすく説明する。場合によっては、学校が受診予約を代行する。

主たる問題及び問題の発現経過から現在までの要約（A4用紙1枚程度）を「学校生活状況報告書」等として保護者を通して医師にお渡しする。

何よりも、学校が、対象児童生徒や保護者に「安心して相談できる医療機関（先生）」として勧められるようなメンタルヘルス・ネットワークを普段から構築しておく努力が大切なポイントではないかと思えます。

また、受診後の対象児童生徒や保護者へのアフターケアや教育的配慮が必要なことは言うまでもありません。

（スクールカウンセラー 沖田 憲一（前県立南光病院臨床心理科長））

教職員のための
子どもの健康観察の方法と
問題への対応

文部科学省

文部科学省（平成21年3月）作成の「教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応」には、身体面のみならず心の健康に関する健康観察の視点や対応について、日常の健康観察からの事例を通して理解が深められるように構成されています。

HPからも見ることができます。

掲載事例の一部

心理的原因から腹痛と呼吸困難が生じた事例

リストカットと大量服薬を繰り返す事例

周囲の状況に関係なく他の生徒の物を持ちたり動き回ったりする事例

理由なく遅刻や早退が見られた事例

インターネットへの依存が見られた事例

保護者に精神疾患があり家族への支援を必要とした事例

高校合格が決まった直後から不登校になった事例

授業中に突然ボートとなる事例

不適応対策に係る情報を発信していきます。不適応対策指導の参考に活用していただければ幸いです。

岩手県教育委員会事務局学校教育室生徒指導担当（019-629-6145）

<http://www.pref.iwate.jp/list.rbz?nd=1813&ik=3&pnp=86&pnp=1779&pnp=1813>